

令和6年度立地企業人材確保支援事業委託業務プロポーザル募集要領

1 事業の概要

(1) 事業名

令和6年度立地企業人材確保支援事業委託業務

(2) 事業の目的

求職者等に対する立地企業の認知度向上と立地企業への就職を促進することを目的に合同企業説明会を開催する。

なお、本事業における求職者等とは、県内の求職者等及び県内での就職を希望する学生等並びに県外在住の求職者等及び県外の大学等に在籍する学生等を指す。

(3) 事業内容

立地企業の業務内容等を伝える合同企業説明会をオンライン形式及び対面形式により開催する。開催にあたって、以下の業務を委託する。

- ア 合同企業説明会（オンライン形式及び対面形式）の企画、立案
- イ 合同企業説明会への参加を促す求職者等への広報、集客
- ウ 合同企業説明会（オンライン形式及び対面形式）の実施、運営
- エ 合同企業説明会への来場者及び出展企業へのアンケートの実施
- オ 業務実施報告書の作成
- カ その他事業の実施に関する業務

(ア) 広報及び求職者等の募集

求職者等への事前周知と集客のための広報を行う。

<KPI>

開催期間内における特設サイト等への来場者数：1,500UU

合同企業説明会（対面形式）の来場者数：各回 50 名

(イ) 合同企業説明会（オンライン形式）の開催

オンライン形式ならではのメリットを活かして、求職者等に対し、立地企業の魅力や採用情報等を幅広く発信するとともに、求職者等と立地企業の採用担当者との面談を実施するオンライン形式の合同企業説明会を開催する。

a 出展企業

本県立地企業等 20 社程度（県側で決定）

b 開催時期

令和6年8月から10月の期間で1回

※2週間以上の開催期間を設定することとし、日程は県と協議のうえ決定する。

c 開催方法

県が別事業において作成するオンラインイベントシステムを利用し、以下を実施すること。なお、オンラインイベントシステムの使用料は県で負担し、委託料には含まない。

(a) 立地企業のPR内容や採用情報に関するデータ（資料、動画等）の掲載

※求職者等が企業研究できるよう、開催期間の1か月前から開催期間以降の2か月以上は、閲覧可能な状態とすること

- (b) オンライン個別面談の受付
 - (c) 求職者等と立地企業の採用担当者によるオンライン個別面談の実施
 - (d) 本事業により得られる求職者等データを活用した合同企業説明会（対面形式）への参加の誘導
 - (e) 集客及び立地企業との面談を促すイベントの実施
- d 特記事項
- ・オンライン上に掲載するデータのやりとりは、受託者が立地企業と直接行うこと。
なお、立地企業からデータの差し替え等の要望があった際には、受託者により対応すること
 - ・開催期間中は、面談時間の調整等を行う専任スタッフを配置するなどサポート体制を構築すること
 - ・面談時間は、申込フォーム等により事前申込みを受け付けることとし、その後、立地企業の採用担当者と時間調整のうえ、参加申込者に通知すること
なお、対応可能な立地企業については、当日受付による面談も可能とする

(ウ) 合同企業説明会（対面形式）の開催

求職者等と立地企業の採用担当者との相互理解を得やすい対面形式のメリットを活かした合同企業説明会を開催する。

- a 出展企業
本県立地企業等 各回 15 社程度（県側で決定）
- b 開催時期
令和6年8月から10月の間に3回開催
※各回1日の開催とし、日程は県と協議のうえ決定する。
- c 開催場所と開催回数
高知市会場（2回）：ちより街テラス 3Fちよテラホール(1回)
未定（1回）
香南市会場（1回）：のいちふれあいセンター2F第1～第3研修室
※各会場は、日程調整後、受託者にて予約及び確保する。
なお、会場の借上料は県で負担し、委託料に含まない。
※各会場には、上記開催会場と別に主催者用控室1室を受託者にて手配する。
※高知市会場の未定（1回）については、参加人数が収容可能な開催場所を県と協議の上、決定する。
- d 特記事項
- ・当日のプログラムは、出展企業の紹介等と出展企業の個別ブースでの面談とする。
なお、司会進行は受託者が実施すること
 - ・来場者の受付、会場内での誘導は受託者が実施すること
 - ・来場者の出展企業ブースへの積極的な誘導を行うこと
 - ・各会場の設営及び撤去は受託者が実施すること
 - ・各会場に備え付けの備品（机、椅子等）以外は、受託者が用意すること
なお、使用可能な備品等は、受託者が各会場管理者に確認のうえ調整すること

(エ) その他

提案の詳細は「令和6年度立地企業人材確保支援事業委託業務のプロポーザルに関する企画提案書作成要領」を参照してください。

(4) 委託期間

契約締結の日から令和6年11月29日（金）まで

2 見積限度額（消費税額及び地方消費税額を含む。）

4, 169千円

3 審査委員会の設置

別途定める「令和6年立地企業人材確保支援事業委託業務プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、令和6年度立地企業人材確保支援事業委託業務プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することをお約束するものではありません。選定後には、候補者と県は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。7日以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて県と交渉を行うこととなります。

5 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。

- (1) 高知県の物品購入等関係に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（もしくは契約締結時までに登録が予定されている）者であること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 高知県物品購入等関係指名停止要領に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規定」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しないものであること
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと

6 説明会

日 時：令和6年4月22日（月）午後2時から

場 所：オンライン（Zoom）

参加方法：令和6年4月19日（金）の正午までに、以下の「高知県電子申請サービス」から参加申込みを行ってください。ZoomのURLをお知らせいたします。

※プロポーザルに参加を希望する事業者は、必ず説明会に出席してください。

【高知県電子申請サービス】

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10107

7 質疑と回答

質疑は令和6年4月26（金）正午まで、以下の「高知県電子申請サービス」で受け付けます。

【高知県電子申請サービス】

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10109

また、質疑と回答の内容は企業誘致課ホームページに掲載します。

[<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150201/>]

8 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルに参加したい事業者は、参加申込書（別紙様式－1）に資格要件の確認書類を添えて申込をしてください。申込に当たって提出する書類を次表に示します。

[提出書類、様式及び提出部数等]

提出書類の名称	規格	提出部数
参加申込書（別紙様式－1）	A 4 縦	各 1 部
法人概要書（業務内容のわかるもの・様式自由）		
都道府県税（法人事業税）について滞納が無い旨の納税証明書（写しでも可）	—	
消費税及び地方消費税について滞納が無い旨の納税証明書（写しでも可）		

※納税証明書については、高知県の物品購入等に係る高知県競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（又は契約締結時まで登録が予定されている）場合は提出不要です。

（1）参加申込書

①提出方法

持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

②提出期限

令和6年5月2日（木）正午（必着）

③提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20

高知県商工労働部企業誘致課 TEL：088-823-9693

（2）資格要件の確認

高知県商工労働部企業誘致課で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、令和6年5月2日（木）17時まで申込者へ電子メールにて通知します。

（3）資格要件が満たなかった者に対する理由説明

①参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（県の閉庁日を除く。）以内に、書面により、知事に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求められます。

②知事は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（県の閉庁日を除く。）以内に書面により回答します。

9 企画提案書の作成

別途定める「令和6年度立地企業人材確保支援事業委託業務のプロポーザルに関する企画提案書作成要領」のとおり。

10 審査

別途定める「令和6年度立地企業人材確保支援事業委託業務プロポーザル審査要領」のとおり。

11 審査結果

審査結果は、審査委員会終了後5日（県の閉庁日を除く。）以内に、全ての参加者に文書で通知します。なお、審査結果は高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

高知県情報公開制度

[<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110201/2020081100145.html>]

12 日程

令和6年4月16日（火） 募集開始

令和6年4月22日（月） 説明会

令和6年5月2日（木） 参加申込及び資格要件の確認書類提出締切（正午）

令和6年5月13日（月） 企画提案書の提出締切（正午）

令和6年5月20日（月） 審査委員会（プレゼンテーション）

【時間】14時開始、【場所】本庁厚生棟2階東会議室

令和6年5月22日（水） （予定）審査結果通知

13 提出書類の取扱い

(1) 提出された書類は返却しません。

(2) 提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び審査委員会での使用に限ります。）します。

(3) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第6条第1項第3号の規程により非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式-2により提出してください。

開示・非開示の判断は様式-2に基づき行うものではなく、様式-2を参考に、同条例に基づき県が客観的に判断します。

高知県情報公開制度

[<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110201/2020081100145.html>]

(4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

14 問合せ先

高知県商工労働部企業誘致課

担当者 細木・林

TEL : 088-823-9693 FAX : 088-823-9268

E-mail : 150201@ken.pref.kochi.lg.jp

15 その他

- (1) 参加申込書を提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。辞退することによって、今後の高知県との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
 - ①提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
 - ②審査委員、県職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ③プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合

様式－1

参加申込書

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

所在地 _____
事業者名 _____
代表者名 _____

令和6年度立地企業人材確保支援事業委託業務プロポーザル募集要領に基づき、令和5年度立地企業人材確保支援事業委託業務に関するプロポーザルに参加を申し込みます。

また、募集要領で定められた資格要件を全て満たすことを誓約します。

連絡先

担当者 _____

電話 _____

F A X _____

E-mail _____

※提出期限：令和6年5月2日（木） 正午（必着）

様式－２

非開示理由の申出書

高知県知事 濱田 省司 様

所在地 _____
事業者名 _____
代表者名 _____

高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです

開示すると支障が生じる書類（書類の頁・箇所等）	支障が生じる理由・生じる支障の内容を具体的に記入してください。